

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月6日

【四半期会計期間】 第89期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社富山銀行

【英訳名】 The Bank of Toyama, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 齊藤 栄吉

【本店の所在の場所】 富山県高岡市守山町22番地

【電話番号】 (0766)21 - 3535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼総合企画部長 森 永利 宏

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市守山町22番地

【電話番号】 (0766)21 - 3535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼総合企画部長 森 永利 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度	平成26年度	平成25年度
		第1四半期連結 累計期間	第1四半期連結 累計期間	平成25年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
経常収益	百万円	3,426	2,507	10,873
経常利益	百万円	324	464	770
四半期純利益	百万円	256	398	
当期純利益	百万円			701
四半期包括利益	百万円	1,054	1,216	
包括利益	百万円			1,822
純資産額	百万円	25,248	29,145	28,020
総資産額	百万円	453,700	465,745	455,139
1株当たり四半期純利益 金額	円	4.72	7.33	
1株当たり当期純利益 金額	円			12.91
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円			
自己資本比率	%	5.3	6.0	5.8

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末少数株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の国内経済は、緩やかな回復基調が続きましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費に弱い動きもみられました。

富山県経済も国内経済と同様、緩やかな回復基調が続きましたが、一部で弱い動きもみられました。企業活動においては、製造業では、医薬品や軸受などの一般機械、電子電気機械、鉄鋼の生産は増加し、プラスチック・繊維は横ばい、アルミニウム建材、輸送機械、非鉄金属は減少しました。非製造業では、情報サービスは横ばい、小売業は駆け込み需要の反動により減少しました。

金融面では、短期金利は0.1%を下回る水準で推移しました。長期金利は、日本銀行による量的・質的金融緩和を背景に期初は0.6%台で推移しましたが徐々に低下し、期末には0.5%台半ばで推移しました。

主要勘定では、預金は引続き地域に密着した営業基盤の拡充に努め、個人預金等が増加したことから、前連結会計年度末比9,337百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は423,911百万円となりました。貸出金は、お客様のニーズに積極的にお応えしましたが、前連結会計年度末比2,998百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末残高は269,771百万円となりました。有価証券は、金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、前連結会計年度末比6,004百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は159,764百万円となりました。

損益の状況については、経常収益は、株式等売却益が減少したこと等から、前年同期比919百万円減少して2,507百万円となりました。一方、経常費用は、不良債権処理額や営業経費が減少したこと等から、前年同期比1,059百万円減少して2,043百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比140百万円増加して464百万円となりました。また、当四半期連結累計期間において、連結子会社の株式を当行関係者より取得した取引に関連して負のれん発生益を計上したこともあり、四半期純利益は前年同期比141百万円増加して398百万円となりました。

セグメントの業績(含セグメント間内部取引)については、グループ全体として経営全般の効率化と業績の向上に努めた結果、「銀行業」の経常収益は前年同期比879百万円減少して1,991百万円、セグメント利益(経常利益)は前年同期比131百万円増加して443百万円となりました。「リース業」の経常収益は前年同期比26百万円減少して558百万円、セグメント利益は前年同期比14百万円減少して12百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は前年同期比0百万円減少して12百万円、セグメント利益は前年同期比10百万円増加して3百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は前年同期比61百万円減少して1,537百万円、役務取引等収支は前年同期比3百万円増加して159百万円、その他業務収支は前年同期比14百万円増加して59百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	1,575	24	1	1,598
	当第1四半期連結累計期間	1,475	62	1	1,537
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	1,656	26	7	1,672
	当第1四半期連結累計期間	1,545	64	6	1,601
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	80	2	6	73
	当第1四半期連結累計期間	70	1	5	64
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	154	1		155
	当第1四半期連結累計期間	157	1		159
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	241	2	3	240
	当第1四半期連結累計期間	250	2	3	249
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	87	0	3	84
	当第1四半期連結累計期間	92	1	3	90
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	44	6	4	45
	当第1四半期連結累計期間	57	6	4	59
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	579	6	29	556
	当第1四半期連結累計期間	554	6	29	530
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	535		24	510
	当第1四半期連結累計期間	497		25	471

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間においての取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は前年同期比 9 百万円増加して249百万円、役務取引等費用は前年同期比 5 百万円増加して90百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	241	2	3	240
	当第1四半期連結累計期間	250	2	3	249
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	58		0	57
	当第1四半期連結累計期間	60		0	59
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	66	1	0	68
	当第1四半期連結累計期間	65	2	0	68
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	46			46
	当第1四半期連結累計期間	49			49
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	5			5
	当第1四半期連結累計期間	5			5
うち保護預かり・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	4			4
	当第1四半期連結累計期間	4			4
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	17	0	3	14
	当第1四半期連結累計期間	18	0	3	15
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	87	0	3	84
	当第1四半期連結累計期間	92	1	3	90
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	11	0	0	11
	当第1四半期連結累計期間	10	1	0	12

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、当行及び子会社相互間においての取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	418,243	1,142	620	418,765
	当第1四半期連結会計期間	423,529	1,003	621	423,911
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	135,052		110	134,941
	当第1四半期連結会計期間	139,886		111	139,774
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	281,947		510	281,437
	当第1四半期連結会計期間	281,027		510	280,517
うちその他	前第1四半期連結会計期間	1,244	1,142		2,386
	当第1四半期連結会計期間	2,616	1,003		3,619
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間				
総合計	前第1四半期連結会計期間	418,243	1,142	620	418,765
	当第1四半期連結会計期間	423,529	1,003	621	423,911

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 相殺消去額は、当行及び子会社相互間においての取引を相殺消去額として記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	275,172	100.00	269,771	100.00
製造業	47,936	17.42	45,167	16.74
農業、林業	2,830	1.03	2,694	1.00
漁業				
鉱業、採石業、砂利採取業	59	0.02	67	0.02
建設業	18,342	6.67	16,687	6.19
電気・ガス・熱供給・水道業	4,134	1.50	4,335	1.61
情報通信業	1,654	0.60	1,422	0.53
運輸業、郵便業	7,913	2.88	8,901	3.30
卸売業、小売業	25,258	9.18	24,006	8.90
金融業、保険業	13,194	4.79	15,677	5.81
不動産業、物品賃貸業	20,147	7.32	19,217	7.12
各種サービス業	27,735	10.08	25,502	9.45
地方公共団体	51,533	18.73	52,118	19.32
その他	54,430	19.78	53,970	20.01
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	275,172		269,771	

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。

「海外及び特別国際金融取引勘定分」については当行は該当ありません。

2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
優先株式	10,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,444,000	54,444,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	54,444,000	54,444,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		54,444		6,730		5,690

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 109,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,133,000	54,133	
単元未満株式	普通株式 202,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	54,444,000		
総株主の議決権		54,133	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山銀行	高岡市守山町22番地	109,000		109,000	0.20
計		109,000		109,000	0.20

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
現金預け金	9,249	18,395
コールローン及び買入手形	8,000	6,800
買入金銭債権	650	600
有価証券	2 153,760	2 159,764
貸出金	1 272,770	1 269,771
外国為替	794	656
リース債権及びリース投資資産	4,088	4,015
その他資産	2,030	1,958
有形固定資産	4,816	4,784
無形固定資産	696	640
退職給付に係る資産	144	342
繰延税金資産	26	26
支払承諾見返	2,030	1,887
貸倒引当金	3,918	3,898
資産の部合計	455,139	465,745
負債の部		
預金	414,574	423,911
借入金	3,894	3,535
外国為替	8	33
その他負債	2,898	3,067
賞与引当金	103	-
退職給付に係る負債	576	493
役員退職慰労引当金	5	5
睡眠預金払戻損失引当金	27	27
偶発損失引当金	89	85
繰延税金負債	2,272	2,914
再評価に係る繰延税金負債	637	637
支払承諾	2,030	1,887
負債の部合計	427,118	436,599
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	5,690	5,690
利益剰余金	6,938	7,365
自己株式	38	38
株主資本合計	19,320	19,748
その他有価証券評価差額金	6,402	7,204
土地再評価差額金	1,081	1,081
退職給付に係る調整累計額	31	27
その他の包括利益累計額合計	7,515	8,313
少数株主持分	1,184	1,084
純資産の部合計	28,020	29,145
負債及び純資産の部合計	455,139	465,745

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
経常収益	3,426	2,507
資金運用収益	1,672	1,601
(うち貸出金利息)	1,132	1,029
(うち有価証券利息配当金)	530	564
役務取引等収益	240	249
その他業務収益	556	530
その他経常収益	1 957	1 125
経常費用	3,102	2,043
資金調達費用	73	64
(うち預金利息)	66	57
役務取引等費用	84	90
その他業務費用	510	471
営業経費	1,458	1,415
その他経常費用	2 974	2 1
経常利益	324	464
特別利益	-	110
負ののれん発生益	-	110
特別損失	0	0
固定資産処分損	0	0
税金等調整前四半期純利益	323	574
法人税、住民税及び事業税	80	19
法人税等調整額	22	139
法人税等合計	57	158
少数株主損益調整前四半期純利益	266	415
少数株主利益	9	17
四半期純利益	256	398

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	266	415
その他の包括利益	1,320	800
その他有価証券評価差額金	1,320	804
退職給付に係る調整額	-	3
四半期包括利益	1,054	1,216
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,066	1,196
少数株主に係る四半期包括利益	11	20

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が76百万円減少し、退職給付に係る資産が178百万円増加し、利益剰余金が165百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	1,630百万円	1,498百万円
延滞債権額	8,014百万円	8,185百万円
3ヵ月以上延滞債権額	83百万円	114百万円
貸出条件緩和債権額	2,916百万円	2,576百万円
合計額	12,645百万円	12,375百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
4,528百万円	4,294百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸倒引当金戻入益	百万円	19百万円
株式等売却益	918百万円	84百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸倒引当金繰入額	962百万円	百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	136百万円	116百万円
のれんの償却額	百万円	百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	2,863	553	3,416	9	3,426		3,426
セグメント間の内部 経常収益	7	30	38	3	41	41	
計	2,870	584	3,455	12	3,468	41	3,426
セグメント利益	312	27	339	6	333	9	324

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。
 3 セグメント利益の調整額 9百万円には、セグメント間取引消去 9百万円が含まれております。
 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	1,984	527	2,512	9	2,521	14	2,507
セグメント間の内部経常収益	6	30	37	3	40	40	
計	1,991	558	2,549	12	2,562	54	2,507
セグメント利益	443	12	456	3	459	4	464

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。
 3 外部顧客に対する経常収益の調整額 14百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額であります。
 4 セグメント利益の調整額 4百万円には、セグメント間取引消去 4百万円が含まれております。
 5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

当該変更による、当第1四半期連結累計期間の「銀行業」のセグメント利益への影響額は軽微であり、「リース業」及び「その他」のセグメント利益への影響はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当行は、グループ経営の強化を目的として、当行関係者が保有していた富山保証サービス株式会社(連結子会社)の株式を追加取得し、持分比率の引上げを実施いたしました。これに伴い、当第1四半期連結累計期間において、110百万円の負ののれん発生益を計上しております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
貸出金	272,770		
貸倒引当金(*)	3,724		
	269,046	270,684	1,638

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
貸出金	269,771		
貸倒引当金(*)	3,692		
	266,078	268,631	2,553

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債	499	501	1
短期社債			
社債	1,366	1,386	19
その他	5,465	5,095	369
合計	7,332	6,983	348

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
短期社債			
社債	1,349	1,364	14
その他	5,440	5,144	296
合計	6,790	6,508	281

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,775	9,530	4,755
債券	114,930	116,728	1,798
国債	50,615	51,546	930
地方債	15,942	16,113	170
短期社債			
社債	48,372	49,069	696
その他	16,083	19,261	3,178
合計	135,789	145,521	9,731

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,774	9,772	4,997
債券	119,631	121,992	2,361
国債	52,935	54,187	1,252
地方債	16,374	16,588	213
短期社債			
社債	50,322	51,217	894
その他	16,710	20,250	3,539
合計	141,117	152,015	10,898

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落」と判断するための基準は、以下のとおり定めており、該当した有価証券については、原則として減損処理することとしております。

- ・時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合。
- ・時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに、

 要注意先については、取得原価に比べて30%以上下落している場合。

 正常先については、取得原価に比べて50%以上下落している場合。

- ・破綻懸念先、実質破綻先、破綻先については、時価が取得原価に比べて下落している場合。

なお、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間の契約額等は、前連結会計年度の末日と比して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称：当行の子会社である富山保証サービス株式会社

事業の内容：信用保証業務

(2) 企業結合日

平成26年5月21日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主との取引による株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行は、グループ経営の強化を目的として、株式が外部へ流出することを防止するため当行関係者が保有していた富山保証サービス株式会社の株式を追加取得し、持分比率の引き上げを実施いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金預け金：7百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

110百万円

発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	4.72	7.33
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	256	398
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	256	398
普通株式の期中平均株式数	千株	54,337	54,334

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 6日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。